## 仕 様 書

公益財団法人下関海洋科学アカデミー(以下「甲」という)と受託者(以下「乙」という) との間における亜南極水槽潜水清掃業務委託の仕様は以下の通りとする。

業務名称: 亜南極水槽潜水清掃業務委託

業務場所:下関市立しものせき水族館 ペンギン村 亜南極水槽

委託期間:令和5年4月10日~令和6年3月31日

業務内容: 亜南極水槽内(水温 10℃、最大水深 6m) にスキューバにて潜水し、擬岩及び床面、壁面の清掃を行う。

詳細は以下のとおりとする。

- ・清掃に使用するブラシ、スキューバタンク(100)、ウェイト、ハーネスは甲が 提供する。
- ・潜水者が着用するウエットスーツ又はドライスーツ、フード、レギュレーター、マスク、フィン、グローブは乙が準備し、委託期間中は甲が指定する場所で保管すること。
- ・潜水作業は、4~10月及び3月は16:30~18:30、11~2月は16:20~18: 20の2時間とする。

※移動、準備、片付け上記作業に含めず。

- ・作業は週に1回の頻度とし、年間52回の実施とする。
- ・鳥インフルエンザの感染状況によっては業務を一時中止する場合がある。
- ・乙の使用するスーツ及び機材は、使用前に甲による消毒を行うものとする。
- ・ペンギン類及び飛翔性鳥類 (インカアジサシ) の飼育展示施設内に入室しての 作業となるため、生物に対して事故を起こさないよう十分に配慮すること。
- ・作業実施日、作業手順、作業上での注意点等、詳細については担当者と協議の 上実施すること。
- ・当該業務は月末締めとし、乙より翌月の月初に業務完了報告書及び請求書の提 出を受け、契約書に基づき支払うものとする。

その他:この仕様に定めのない事項及び本業務に必要と認められる事項は、甲乙協議の 上、適正に処理するものとする。